

(42) 期間満了・更新のお知らせ

[貸主
管理業者 → 借主]

本書式の趣旨

契約期間が満了するにあたり、貸主側で契約更新をしてもよいと考えている場合には、借主の更新の意向を確認するために本書式により通知する。

解説

- ① 期間満了にあたって、貸主が契約更新を可能と考えている場合、期間満了後の当該賃貸借物件について、借主が契約更新をする意向なのかそうではないのかによって、新たに入居者募集をするかどうかに違いが生じるため、ある程度時間的に余裕をもって、本通知により借主の意向を確認しておくことが必要である。
- ② あわせて、賃貸条件を変更する場合には、その意向をこの時点で明らかにし、更新時期までに協議調整を行うことが必要である。